

酒井汽船	明治丸	八月五日	一ヶ年未滿一ヶ月分、以上一ヶ年を増す毎に四分の一増加、外に一同に金一封五百圓支給、乗組員はそのまま乗船
第一水産	四隻	同右	乗組員全員其儘使用
攝陽商船	浮橋丸	九月二日	全員に約二ヶ月分、各自金一封十圓、缺員あり次第乗船せしむる事
山科汽船	喜久丸	同右	引續き乗船する者は一ヶ年未滿一ヶ月、一年を増す毎に四分の一増加、下船者は一ヶ年迄一ヶ月四分の一、一年を増す毎に四分の一増加、外に旅費十三圓支給
神戸商船	喜久丸	十月十一日	乗組員は其儘引き續く事にして手當として一ヶ年迄一ヶ月、以上一年を増す毎に四分の一増加
第一水産	海龍丸	十月三十日	當時船中なりし爲、乗船當番二名に對して機部員に三十圓、甲部員に百四十七圓の手當を支給し、兩名とも新船主に引續ぐ事に協定
山本汽船	淺間丸	十一月四日	一、引續き乗船者に對しては一ヶ年未滿一ヶ月、一年を増す毎に四分の一増加 二、下船者には一ヶ年未滿一ヶ月四分の三、一ヶ年を増す毎に四分の一増加 三、三ヶ年以内に満たざる事一ヶ月以内の者は三ヶ年として取扱ふ事 尙水火司長は四分の一増、旅費十五圓及解散當日までの給料支給
岸本汽船	神洋丸	十一月九日	一、三年以上五年以下二ヶ月分即時支給 二、五年以上十年以下一ヶ月分即時支給 三、十年以上五年を増す毎に一ヶ月分増加支給（五年以上の者に對しては會社内規に依る退職手當を支給） 四、五年以上十年以下二ヶ月分即時支給 五、十年以上五年を増す毎に一ヶ月分増加支給（五年以上の者に對しては會社内規に依る退職手當を支給） 六、五年以上十年以下二ヶ月分即時支給 七、十年以上五年を増す毎に一ヶ月分増加支給（五年以上の者に對しては會社内規に依る退職手當を支給）
北九州商船	神威丸	吉月二日	一、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 二、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 三、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 四、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 五、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 六、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 七、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 八、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 九、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十一、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十二、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十三、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十四、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十五、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十六、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十七、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十八、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十九、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 二十、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事

樺太汽船	二利洋丸	吉月八日	一、全員一ヶ年に二ヶ月分 二、全員一ヶ年に二ヶ月分 三、全員一ヶ年に二ヶ月分 四、全員一ヶ年に二ヶ月分 五、全員一ヶ年に二ヶ月分 六、全員一ヶ年に二ヶ月分 七、全員一ヶ年に二ヶ月分 八、全員一ヶ年に二ヶ月分 九、全員一ヶ年に二ヶ月分 十、全員一ヶ年に二ヶ月分 十一、全員一ヶ年に二ヶ月分 十二、全員一ヶ年に二ヶ月分 十三、全員一ヶ年に二ヶ月分 十四、全員一ヶ年に二ヶ月分 十五、全員一ヶ年に二ヶ月分 十六、全員一ヶ年に二ヶ月分 十七、全員一ヶ年に二ヶ月分 十八、全員一ヶ年に二ヶ月分 十九、全員一ヶ年に二ヶ月分 二十、全員一ヶ年に二ヶ月分
樺太汽船	七平榮丸	十月十三日	一、全員一ヶ年に二ヶ月分 二、全員一ヶ年に二ヶ月分 三、全員一ヶ年に二ヶ月分 四、全員一ヶ年に二ヶ月分 五、全員一ヶ年に二ヶ月分 六、全員一ヶ年に二ヶ月分 七、全員一ヶ年に二ヶ月分 八、全員一ヶ年に二ヶ月分 九、全員一ヶ年に二ヶ月分 十、全員一ヶ年に二ヶ月分 十一、全員一ヶ年に二ヶ月分 十二、全員一ヶ年に二ヶ月分 十三、全員一ヶ年に二ヶ月分 十四、全員一ヶ年に二ヶ月分 十五、全員一ヶ年に二ヶ月分 十六、全員一ヶ年に二ヶ月分 十七、全員一ヶ年に二ヶ月分 十八、全員一ヶ年に二ヶ月分 十九、全員一ヶ年に二ヶ月分 二十、全員一ヶ年に二ヶ月分
樺太汽船	二利洋丸	吉月十四日	一、全員一ヶ年に二ヶ月分 二、全員一ヶ年に二ヶ月分 三、全員一ヶ年に二ヶ月分 四、全員一ヶ年に二ヶ月分 五、全員一ヶ年に二ヶ月分 六、全員一ヶ年に二ヶ月分 七、全員一ヶ年に二ヶ月分 八、全員一ヶ年に二ヶ月分 九、全員一ヶ年に二ヶ月分 十、全員一ヶ年に二ヶ月分 十一、全員一ヶ年に二ヶ月分 十二、全員一ヶ年に二ヶ月分 十三、全員一ヶ年に二ヶ月分 十四、全員一ヶ年に二ヶ月分 十五、全員一ヶ年に二ヶ月分 十六、全員一ヶ年に二ヶ月分 十七、全員一ヶ年に二ヶ月分 十八、全員一ヶ年に二ヶ月分 十九、全員一ヶ年に二ヶ月分 二十、全員一ヶ年に二ヶ月分
白阪汽船	濟州丸	吉月廿七日	一、全員一ヶ年に二ヶ月分 二、全員一ヶ年に二ヶ月分 三、全員一ヶ年に二ヶ月分 四、全員一ヶ年に二ヶ月分 五、全員一ヶ年に二ヶ月分 六、全員一ヶ年に二ヶ月分 七、全員一ヶ年に二ヶ月分 八、全員一ヶ年に二ヶ月分 九、全員一ヶ年に二ヶ月分 十、全員一ヶ年に二ヶ月分 十一、全員一ヶ年に二ヶ月分 十二、全員一ヶ年に二ヶ月分 十三、全員一ヶ年に二ヶ月分 十四、全員一ヶ年に二ヶ月分 十五、全員一ヶ年に二ヶ月分 十六、全員一ヶ年に二ヶ月分 十七、全員一ヶ年に二ヶ月分 十八、全員一ヶ年に二ヶ月分 十九、全員一ヶ年に二ヶ月分 二十、全員一ヶ年に二ヶ月分
扶桑商會	日清丸	一月十二日	一、全員一ヶ年に二ヶ月分 二、全員一ヶ年に二ヶ月分 三、全員一ヶ年に二ヶ月分 四、全員一ヶ年に二ヶ月分 五、全員一ヶ年に二ヶ月分 六、全員一ヶ年に二ヶ月分 七、全員一ヶ年に二ヶ月分 八、全員一ヶ年に二ヶ月分 九、全員一ヶ年に二ヶ月分 十、全員一ヶ年に二ヶ月分 十一、全員一ヶ年に二ヶ月分 十二、全員一ヶ年に二ヶ月分 十三、全員一ヶ年に二ヶ月分 十四、全員一ヶ年に二ヶ月分 十五、全員一ヶ年に二ヶ月分 十六、全員一ヶ年に二ヶ月分 十七、全員一ヶ年に二ヶ月分 十八、全員一ヶ年に二ヶ月分 十九、全員一ヶ年に二ヶ月分 二十、全員一ヶ年に二ヶ月分
攝陽商船	徳島丸	一月三十日	一、全員一ヶ年に二ヶ月分 二、全員一ヶ年に二ヶ月分 三、全員一ヶ年に二ヶ月分 四、全員一ヶ年に二ヶ月分 五、全員一ヶ年に二ヶ月分 六、全員一ヶ年に二ヶ月分 七、全員一ヶ年に二ヶ月分 八、全員一ヶ年に二ヶ月分 九、全員一ヶ年に二ヶ月分 十、全員一ヶ年に二ヶ月分 十一、全員一ヶ年に二ヶ月分 十二、全員一ヶ年に二ヶ月分 十三、全員一ヶ年に二ヶ月分 十四、全員一ヶ年に二ヶ月分 十五、全員一ヶ年に二ヶ月分 十六、全員一ヶ年に二ヶ月分 十七、全員一ヶ年に二ヶ月分 十八、全員一ヶ年に二ヶ月分 十九、全員一ヶ年に二ヶ月分 二十、全員一ヶ年に二ヶ月分
中川合資	愛徳丸	二月十五日	一、全員一ヶ年に二ヶ月分 二、全員一ヶ年に二ヶ月分 三、全員一ヶ年に二ヶ月分 四、全員一ヶ年に二ヶ月分 五、全員一ヶ年に二ヶ月分 六、全員一ヶ年に二ヶ月分 七、全員一ヶ年に二ヶ月分 八、全員一ヶ年に二ヶ月分 九、全員一ヶ年に二ヶ月分 十、全員一ヶ年に二ヶ月分 十一、全員一ヶ年に二ヶ月分 十二、全員一ヶ年に二ヶ月分 十三、全員一ヶ年に二ヶ月分 十四、全員一ヶ年に二ヶ月分 十五、全員一ヶ年に二ヶ月分 十六、全員一ヶ年に二ヶ月分 十七、全員一ヶ年に二ヶ月分 十八、全員一ヶ年に二ヶ月分 十九、全員一ヶ年に二ヶ月分 二十、全員一ヶ年に二ヶ月分
板谷商船	御月丸	二月十七日	一、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 二、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 三、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 四、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 五、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 六、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 七、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 八、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 九、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十一、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十二、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十三、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十四、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十五、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十六、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十七、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十八、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 十九、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事 二十、乗組員は其儘新船主に引續ぐ事
乾井安次郎	香椎丸	二月廿一日	一、各月給料の二ヶ月四分の一 二、各月給料の二ヶ月四分の一 三、各月給料の二ヶ月四分の一 四、各月給料の二ヶ月四分の一 五、各月給料の二ヶ月四分の一 六、各月給料の二ヶ月四分の一 七、各月給料の二ヶ月四分の一 八、各月給料の二ヶ月四分の一 九、各月給料の二ヶ月四分の一 十、各月給料の二ヶ月四分の一 十一、各月給料の二ヶ月四分の一 十二、各月給料の二ヶ月四分の一 十三、各月給料の二ヶ月四分の一 十四、各月給料の二ヶ月四分の一 十五、各月給料の二ヶ月四分の一 十六、各月給料の二ヶ月四分の一 十七、各月給料の二ヶ月四分の一 十八、各月給料の二ヶ月四分の一 十九、各月給料の二ヶ月四分の一 二十、各月給料の二ヶ月四分の一
山本汽船	遼海丸	三月十日	一、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 二、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 三、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 四、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 五、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 六、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 七、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 八、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 九、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 十、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 十一、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 十二、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 十三、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 十四、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 十五、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 十六、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 十七、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 十八、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 十九、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一 二十、一ヶ年未滿二ヶ月分、一年を増す毎に四分の一
國際汽船	晚香坡丸	三月廿四日	一、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 二、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 三、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 四、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 五、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 六、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 七、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 八、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 九、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 十、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 十一、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 十二、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 十三、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 十四、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 十五、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 十六、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 十七、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 十八、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 十九、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一 二十、一年迄一ヶ月、一年を増す毎に四分の一